

令和7年度第1回埼玉県抗インフルエンザウイルス薬対策検討会議 次第

日時 令和7年6月9日(月)

18:30～1時間程度

場所 埼玉県庁本庁舎2階庁議室

※Web会議と併用

1 開会

2 議題

(1)検討会議について

(2)現状について

(3)政府行動計画ガイドライン等の備蓄薬放出のイメージについて

(4)意見交換について

3 閉会

埼玉県抗インフルエンザウイルス薬対策検討会議 委員名簿

連番	所属	役職	氏名(敬称略)	備考
1	一般社団法人埼玉県医師会	副会長	丸木 雄一	
2	一般社団法人埼玉県医師会	常任理事	登坂 英明	
3	埼玉県公的病院協議会	自治医科大学附属さいたま 医療センター 感染制御室 室長	福地 貴彦	
4	一般社団法人埼玉県薬剤師会	常務理事	小林 悟	代理出席理事・武笠 真由美
5	日本製薬団体連合会	アステラス製薬株式会社 渉外部 渉外グループ 課長	森本 剛	
6	一般社団法人埼玉県医薬品卸業協会	専務理事	岡田 誠	
7	学校法人城西大学	薬学部薬学科 准教授	井上 直子	
8	埼玉県保健医療部	参事(兼)衛生研究所長(兼) 感染症対策幹	本多 麻夫	
9	保健所長会	草加保健所長	得津 馨	

議題(1)検討会議について

1.位置付け

新型インフルエンザの発生時における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給に係る事項(備蓄薬の放出基準、在庫状況の把握等)を検討する。

2. 検討事項

- ・ 流通状況等の把握手法、備蓄薬の放出方法の検討
- ・ 備蓄薬の放出に関する基準・スキーム

3. スケジュール(予定)

①6月上旬: 第1回会議

- (1) 審議事項・スケジュール
- (2) 意見交換

②7月下旬: 第2回会議

把握手法・放出方法の素案を審議

③8月: 第3回会議

把握手法・放出方法の素案を審議

④9月: 第4回会議

把握手法・放出方法の素案の審議

⑤10月: 第5回会議(予備)

把握手法・放出方法の素案の審議

議題(2)現状について

埼玉県の備蓄状況

埼玉県では(令和6年9月3日厚生労働省医政局医薬品産業振興・医療情報企画課 医療用物資等確保対策推進室事務連絡「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等について」)に基づき下記の量を備蓄している。

単位:万人分

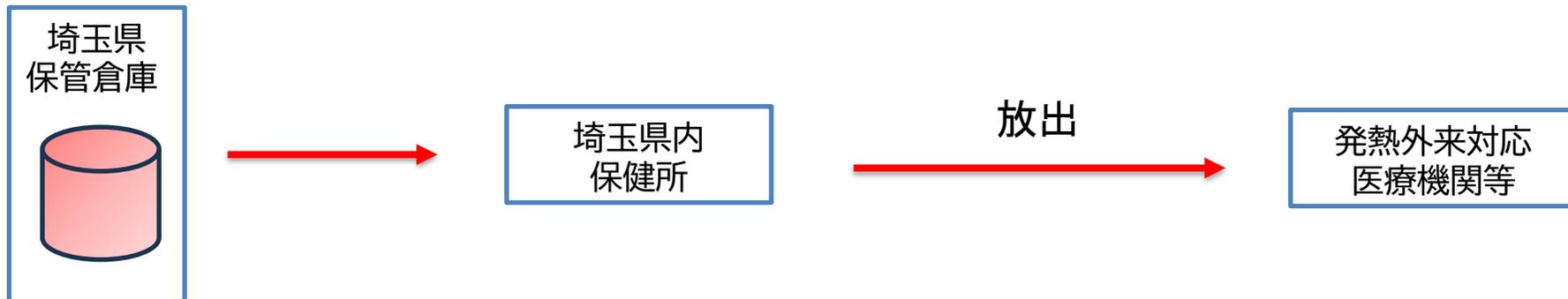
	タミフル カプセル	タミフル ドライシロップ	リレンザ	イナビル	ラピアクタ	ゾフルーザ	アビガン	備蓄総量
備蓄目標量	29.77	17.19	6.98	37.19	2.66	8.38	-	102.17
備蓄量 R7.4月末	22.74	18.49	6.98	40.55	5.03	8.38	-	102.17

※アビガンは国備蓄のみ

埼玉県過去の事例

- 平成21年に予防投与のため約6千人分放出
- 発熱外来での患者受け入れを増やすために県対策本部で放出を決定
- 保健所を通じて発熱外来に対応する医療従事者等を対象に放出
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定された平成24年度以降、パンデミック時での備蓄薬の放出実績はなし

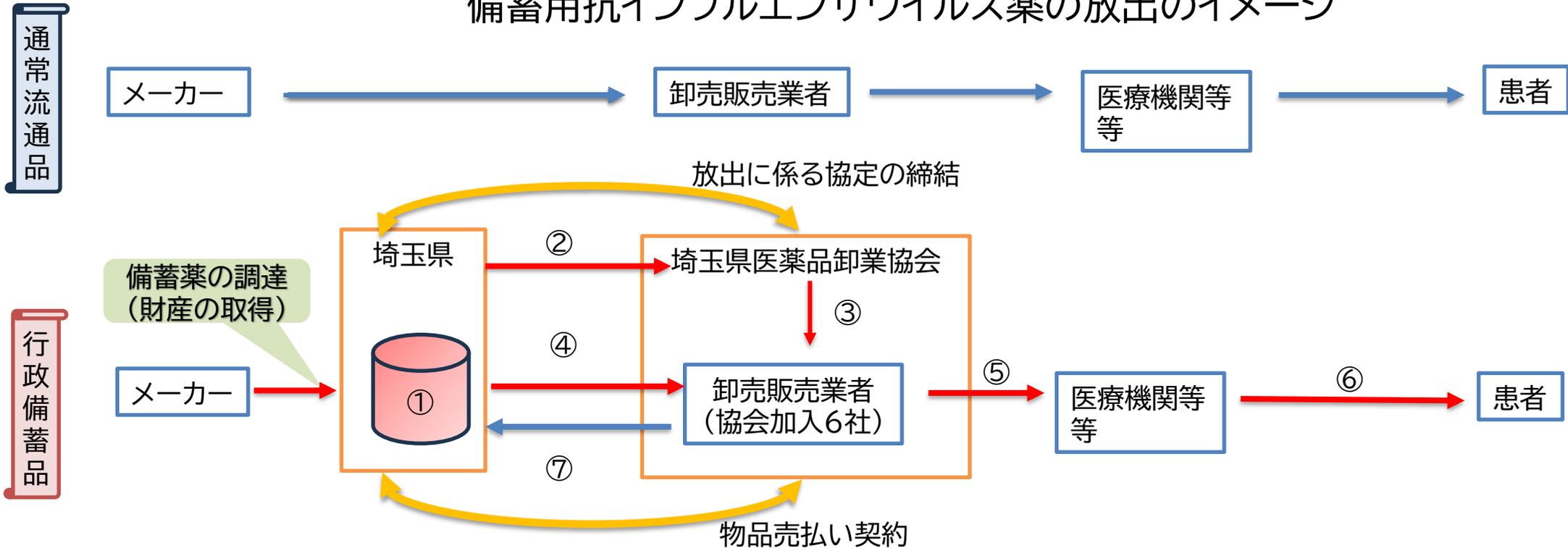
当時の予防投与の放出の流れ



議題(2)現状について

協定締結の状況

埼玉県が備蓄する抗インフルエンザウイルス薬の供給に関する協定書(平成21年10月29日)
備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の放出のイメージ



- ① 県が備蓄薬の放出を決定
- ② 県から協会に対して備蓄薬受け入れを要請
- ③ 協会から卸売販売業者(社員:協会加入会社)へ供給体制の整備を依頼
- ④ 県から卸売販売業者へ備蓄薬の売払い
- ⑤ 卸売販売業者から医療機関等へ備蓄薬を納入(安定供給を徹底)
- ⑥ 医療機関等において患者に対して薬を処方
- ⑦ 医療機関等への納入量に応じた代金の請求(県)と支払(卸売販売業者)

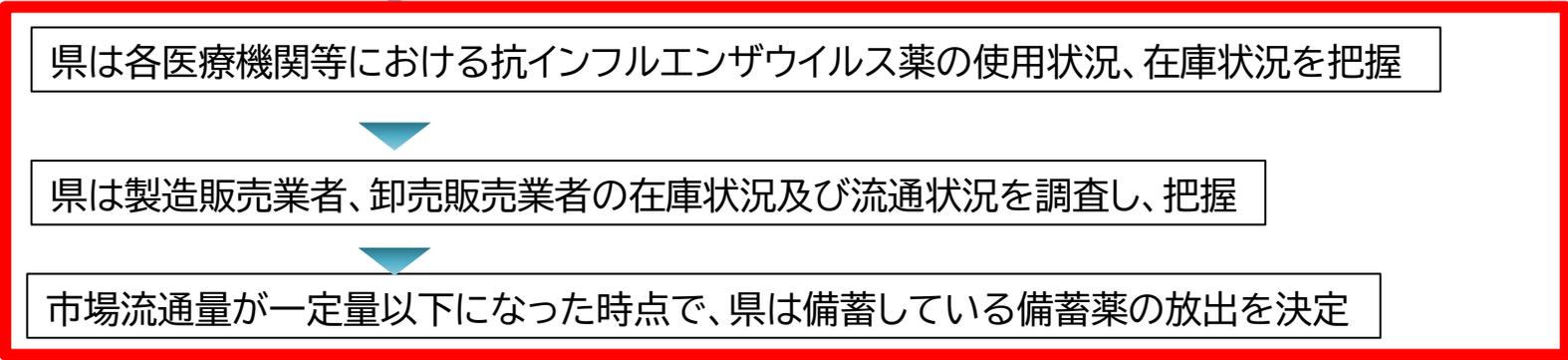
議題(3) 政府行動計画ガイドライン等の備蓄薬放出のイメージについて

(準備期)

各医療機関等における抗インフルエンザウイルス薬の使用状況、在庫状況を把握し、県へ報告

(初動期～
対応期)

新興感染症が発生。新型インフルエンザと判明



県では
在庫状況等の把握、
放出の基準について
は明確に定めていない

卸売販売業者の申出に応じて、県は卸売販売業者へ備蓄薬を売り払い
※平成21年10月29日、(一社)埼玉県卸売販売業協会との間で協定を締結済

卸売販売業者から医療機関等へ備蓄薬の納入

県は備蓄薬が一定量を下回った場合、厚生労働省に補充を要請

県は備蓄薬の使用状況、在庫状況を厚生労働省に報告

県は次の感染拡大に備え備蓄薬の補充を行う

「政府において備蓄した抗インフルエンザウイルス薬の都道府県への放出手順について」(平成21年7月9日厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務連絡)

1 在庫状況・流通状況の把握について

- 卸売販売業者の在庫状況や流通状況は(一社)埼玉県医薬品卸業協会加盟社に照会することで把握できるか。
- 製造販売業者の在庫状況や流通状況はどのように把握すればいいのか。
- 医療機関等の使用状況・在庫状況は、新型インフルに対応する協定締結医療機関等(病床・発熱外来・薬局)にサンプル調査することで足りるか。
- 電子処方箋のデータを収集することで把握できるか。(国の動向を踏まえる)
- その他

2 放出のタイミングについて

- 在庫状況・流通状況や感染状況のほか、どのようなものを判断材料にするのか。
- その他